

会 議 記 録			
会議の名称	予算特別委員会		会議場所 全員協議会室
			担当職員 三宅 晃圓 八木 吉之
日時	平成24年3月21日(水曜日)		開 議 午前 10 時 00 分
			閉 議 午後 4 時 37 分
出席委員	中澤 酒井 苗村 並河 竹田 眞継 中村 福井 馬場 藤本 菱田 吉田 石野 <議長 副議長>		
執行機関出席者	(午前) <上下水道部> 大坪上下水道部長、赤間上下水道総務課長、桑原水道課参事、増田上下水道総務課係長、永田上下水道総務課経営係長 <健康福祉部> 武田健康福祉部長、門健康福祉部理事、小川こども福祉課長、河原こども福祉課副課長、加賀山社会福祉課長、佐々木社会福祉課地域福祉係長、吉田障害福祉課長、中村障害福祉課参事、桜井障害福祉課副課長、栗林高齢福祉課長、中川高齢福祉課高齢者支援係長、俣野健康増進課長、大矢健康増進課副課長 (午後) <経済部> 湯浅経済部長、大西農政課長、堤農林整備課長、竹内国営事業推進課長、船越商工観光課長、加藤農業委員会事務局長、辻村農政課副課長、谷口国営事業推進課参事、奥村商工観光課参事		
事務局出席者	今西局長 藤村次長 阿久根係長 三宅主任 八木主任		
傍聴	市民0名	報道関係者0名	議員4名(山本、小島、齊藤、井上)

会 議 の 概 要

1 開議

10:00

[委員長 開議]

[上下水道部 入室]

<上下水道部長>

(方針)

平成24年度から公衆衛生の向上、生活環境の改善を図るため、新規事業として飲料水安定確保対策事業を創設する。飲用水等の確保が困難な地域において、取水施設整備及び水質検査に要した経費について補助するものであり、衛生費の中で取り組む。

[上下水道総務課長 施策の概要説明]

~ 10:08

[質疑]

<馬場委員>

取水施設等整備費補助の予算額300万円について、どのような見込みによるものか。

補助の要件として、対象外とする「事務所、店舗その他これらに類する事業

用建物」の「これらに類する」とはどのような想定をしているのか。

< 上下水道部長 >

共同利用施設 1 件を見込んでいる。

基本的には自己の居住に要する水を確保していただくことを目的としており、事業所、工場等の水の確保を目的する制度ではない。

< 並河委員 >

水質検査費補助について、300戸の予算計上に対し、全体の戸数はどの程度あるのか。

< 上下水道総務課長 >

これまでの調査により、個人井戸及び谷水を水源としているところが286カ所ある。井戸は長期間耐え得るものがあり、通常15年以上の耐用年数であるので、向う15年間の間に順次更新されるものと考えている。また団地等で共同利用されているところが14カ所ある。新規事業であるので、増減等あれば補正で対応したい。

< 藤本委員 >

補助対象要件について、当該補助を受けた翌年度から10年を経過していることとしているのは、補助対象項目の同じものについて10年間は補助を受けられないということか。

< 上下水道部長 >

そのとおりである。耐用年数の期間を想定したものである。

[上下水道部 退室]

~ 10 : 12

[休 憩]

10 : 20

[健康福祉部 入室]

< 健康福祉部長 >

(方針)

少子高齢化社会の進展や厳しい経済状況のなか市民の健康と福祉の増進を図り、夢ビジョンに示される健康で元気あふれるまちづくりを目指す。議会からの指摘事項、市民の要望、国、府の財源メニュー等も踏まえ予算編成を行った。

(重点施策)

- 1 子育て支援として、こども医療費助成の拡大、私立保育所の施設整備促進と定員増
- 2 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすための、高齢者地域見守り支援事業や介護予防事業の実施
- 3 在宅医療提供体制構築を目指す地域医療情報センターの開設等
- 4 修学前児童の療育の場確保のためのこども発達支援事業、医療的ケアが必要な在宅の重度障害児者の安定した日中活動を確保するため新たに生活介護事業所サービス体制整備事業

(その他)

生活保護に係り報道等の行き過ぎた取り扱いについて、本市に事例はない。

10:27

〔健康福祉部 施策の概要説明（P14、こども発達支援経費まで）〕

11:05

〔 質 疑 〕

< 苗村委員 >

P2、くらしの資金貸付金、通年化されない理由の一つが社会福祉協議会の制度であるが、相談体制が整備されていない。

P2、ふれあいネットワークは災害時、実際に活用できるのか。また、対象年齢 65 歳を 70 歳に引き上げることは。また、民生委員に委託するが、行政としての責任はどうか。

P4、こども医療費助成経費について、今後の拡大予定等は。

< 社会福祉課長 >

社協が行う緊急小口資金は、制度創設時には対象が広範囲であるとの予想であったが、実質は対象が限定され、実績も少ない。くらしの資金は収納率等も考慮して現在の限定した貸し付けを維持したいと考えている。

< 高齢福祉課長 >

ふれあいネットワーク及び命のカプセルは対象を 65 歳から 70 歳に引き上げる予定。対象者が不要ないとして断る例も多数ある。また、カプセル情報の未記入や未更新等も多数ある。きめ細かく対応できるよう民生委員に委託するとともに 2 事業を一体化する。事業の最終的な責任は市にある。

< こども福祉課長 >

財源確保が課題。まずは本制度の定着を目指し、継続可能な制度とするため府等への要望を行うとともに、拡大等も適宜検討する。

< 苗村委員 >

生活状況が厳しい高齢者にとっては生活を維持する最後の制度である。

収納率だけでなく、生活の実態に着目すべき。

子育て支援の柱として、小学校卒業まで窓口無料を。要望。

< 社会福祉課長 >

現状に応じて実施したい。

< 竹田委員 >

P2、ふれあいネットワーク及び命のカプセルについて、制度利用を断る割合等は。

P14、こども発達支援事業について、馬路児童館は開設場所として適当か。また、花ノ木で実施するような無形のバックアップは期待できないが。

< 高齢福祉課長 >

ふれあいネットワークについて、新たに 65 歳になられた市民に民生委員が訪問するが、登録割合は 48.2%。命のカプセルも 500 人が明確に必要なと回答された。これらの状況から 70 歳に引き上げるものである。

< 障害福祉課長 >

静穏な環境、スペースの確保、開設経費等から現時点では最適と判断した。職員体制は囑託の専門相談員 2 名の配置のほか、臨時保育士 1 名を配置する予定。専門的な医療に係る部分は花ノ木と十分連携して対応す

- る。
- < 竹田委員 >
65歳の半数が登録している。継続してはどうか。判断基準等は。比較対象とした他の候補場所は。
- < 高齢福祉課長 >
5年の猶予があることから民生委員に再度働きかけを願う。事業対象を切り捨てたわけではない。
- < 障害福祉課長 >
新たに施設を整備するのは困難である。ポーヌ跡地、交流会館跡地、他の児童館等と比較。現時点で最もスペースが確保できるもの。
- < 竹田委員 >
開設場所として公立保育所はどうか。待機児童は現に保育所に入所しており花ノ木の支援の意向もある。例えば第六保育所等は定員半数で空き室を有する。保育所の方が児童に身近で、保育士からの無形のサポートも受けやすいと考えるが。
- < 健康福祉部長 >
財政状況から施設の 신설は困難であり、既存の公共施設の効果的な利用を検討した。公立保育所も検討したが療育に必要な十分なスペースの確保が難しかった。
- < 馬場委員 >
福祉事業は委託割合が大きい。市としての役割は。
P2、民生委員活動経費について、71万5千円分の事業は。
P5、障害者就労開拓支援事業及び障害者就労支援委託事業の委託先は。
P8、敬老事業経費、敬老記念品の喜寿への贈呈の廃止検討について、市民合意はどうか。
- < 健康福祉部長 >
利用者にとって効果的な事業となるよう、民間資源の活用を含め事業趣旨に基づき事業ごとに検討している。
- < 社会福祉課長 >
府会長活動費@11,920×1/2×7人=41,720円、市上部団体への負担金@7,074×1/2×178人=629,586円、研修会旅費補助@2,100×3人×7地区=44,100円
- < 障害福祉部長 >
市内5障害者就労支援事業所で協定を結び就労共同センターを設置。同センターに委託。
- < 高齢福祉課長 >
H23年度、@2,000相当×704人=140万円程度。敬老記念品事業全体経費が216万円で約65%が喜寿を対象としている。2,000円相当では満足いただける品を選定するのが難しく、好評とも言えない状況である。経費をかけずに敬老精神を伝えられる方法も検討していきたい。
- < 馬場委員 >
福祉の現場は難しい職場である。市の職員に専門性を持たせ、蓄積を図る仕組みが必要と感じる。人材の育成の方針は。全体経費が把握できるような資料作成を求める。要望。

広く意見を集め、敬老精神の醸成を願う。要望。

< 健康福祉部長 >

福祉分野は専門化している。事業を受け入れられる事業者の育成、事業の調整等は行政の役割である。今後も専門職員の確保と合わせ体制整備を図っていききたい。

< 並河委員 >

P2、くらしの資金の実績は。通年化等の検討は。社協の制度を利用しようとしても返済計画を求められたり、交付まで期間を要する場合がある。P6、じん臓機能障害者通院交通費助成の実績は。他自治体ではバス等を配車することもあるようであるが。

P10、厚生会館の耐震性は。土曜日開館の検討は。

< 社会福祉課長 >

H20 夏季 33 件、年末 49 件、計 82 件。H21 夏季 (20 + 31)、年末 43 件、計 94 件。H22 夏季 28 件、年末 23 件、計 51 件。H23 夏季 32 件、年末 41 件、計 73 件。貸付機会の拡大については現状を継続する方針である。また予算満額までの貸し付けについても周知期間等が困難と考える。

< 障害福祉課長 >

H23 年度じん臓機能障害 1、2 級者が 137 人。福祉タクシー事業でも対応している。H21、6 人、H22、7 人、H23、8 人。交通費全てを助成することは困難と考える。

< こども福祉課長 >

H59.7 に開設、府から無償譲渡を受けたもの。建屋は S42 建設で未耐震。開館日は条例に基づき開館している。土曜日は開館している。

< 並河委員 >

4 月等に貸付期間を創設できないか。

< 社会福祉課長 >

現状を継続する方針である。

< 眞継委員 >

障害福祉部門に係り権限移譲により市の所管とされた事業について、財政面での影響は。

< 障害福祉課長 >

負担割合は国 1/2、府 1/4、市 1/4 である。市の負担分については交付税算定による基準財政需要額に算定されると聞いている。

< 菱田委員 >

附帯決議に関し、社会福祉協議会経費、シルバー人材経費について、中長期の目標設定等があってもいいのでは。

< 高齢福祉部長 >

シルバー人材経費について、運営補助金の H24 年度予算は H23 年度と同額。H23 年度当初に 2 年の方針として決定したものである。H25 年以降は経営状況を考慮して検討する。センターの事業は臨時的、短期的、簡易な業務に限定されており民業圧迫とならないよう留意して指導していききたい。

< 健康福祉部長 >

社協と協議し、市の派遣職員を最終的に廃止する方針と決定した。しかし、状況等を考慮し機械的に減少させるものではない。H24 年度は市派遣 1 名を

減らし、社協プロパー職員の採用を予定している。市派遣職員の人件費についても運営補助金に含めない方法を採用することとしている。

< 菱田委員 >

シルバー人材センターは財政運営上安定しており、市が補助する説明が難しいと感じる。また、社会福祉協議会について、地区社協の設置等の関係から役割も変化が予想される。十分な対応を。要望。

< 藤本委員 >

P2、くらしの資金の収納率及び滞納額は。

P1、青少年育成協議会への支出積算及び活動状況は。

P8、敬老事業について、メリハリある事業展開を。

< 社会福祉課長 >

現年分 H22、64.88%、H21、66.50%、H20、56.94%。過年度分、H22、5.39%。4,0536,497 円が H23 年度当初過年度累積額。不能欠損額合計 16,558,700 円。

< こども福祉課長 >

@20,000 + 世帯数に応じた割増分の 23 町分。実績報告書により事業をチェック。美化活動、講演会等。

< 高齢福祉課長 >

敬老記念品事業は市が直接行うもの。敬老事業補助金は 75 歳以上を対象に出席者@5,000、欠席者@1,000 を自治会に助成している。開催場所、出席者数等の課題がある。

< 藤本委員長 >

くらしの資金について、不能欠損の要件は。

< 社会福祉課長 >

滞納期間が 10 年以上のものを対象に処理している。

< 苗村委員 >

P8、高齢者生活支援経費について、各事業を拡大するべきである。生活援助員派遣事業について、利用者が少ないが、社協事業への一本化には疑問。寝具洗濯乾燥消毒事業、利用しにくい制度である。介護保険を受けない市民への対応である。

P5、ファミリーサポートセンター事業、事故対応の体制等は。

P10、高齢者地域見守り支援助成金事業について、地域活用の意図は理解するが、市の役割は。

< 高齢福祉課長 >

生活援助員派遣事業の利用実績は H23、2 人、32H である。包括支援センターを通じ調査した結果、利用時間、利用期間の短さが課題であった。類似した社協くらしのサポートサービスの利用時間、利用期間を拡大し、制度の変更を図った。

篠町での先行事例をもとに市内での拡大を図り、20 地区が参加。うち 2 地区は助成金を不要とされたので 18 地区に助成することとした。事業実施は自治会なり地区社協になるが、課題があれば解決に導くのは包括支援センター、また福祉行政の主体である市であり連携して対応する。

< こども福祉課長 >

センターはコーディネイト機能を発揮する。H22、まかせて会員 191 人、

- お願い会員 571 人。まかせて会員は市内在住で、センターが実施する講習会受講が要件である。
- < 苗村委員 >
 高齢者地域見守り支援助成金事業について、自治会及び地区社協と包括支援センター及び市との取り決め等は。
- < 高齢福祉課長 >
 導入時において、警察、自治会、市等との連絡調整をパターン分けし、制度の説明をしている。
- < 並河委員 >
 P8、シルバー人材センターについて登録者、就業機会数等の実績は。
- < 高齢福祉課長 >
 H23.3 末、会員数 577 人、就業率 95.5%、就業延べ人員 69,315 人、受注件数 5,522 件、契約金額 3 億 1,315 万 3 千円、前年比 104.9%。
- 1 2 : 0 4
- [休 憩]
- 1 3 : 0 0
- [健康福祉部 施策の概要説明 (P14、児童福祉費から)]
- 1 3 : 3 7
- [質 疑]
- < 苗村委員 >
 P15、社会福祉施設整備補助金について、公立保育所が定員割れしている状況で 2 園の私立保育園を拡大整備することの理由は。
- < こども福祉課長 >
 大井保育園 10 名の定員増。太田保育園 20 名の定員増。いずれも耐震化工事に係るもの。保護者の希望は民間保育園が多い。公立保育所についても求められる責任を果たしていく。
- < 苗村委員 >
 民間保育園を拡大整備することの考え方は。
- < こども福祉課長 >
 保育所は地域での子育ての拠点である。公立保育所についても保津及び中部で屋根の改修等を計画しており、保育環境の充実及び安全確保に努めている。
- < 藤本委員 >
 P22、病院事業会計繰出金について、一般会計から繰り出す理由は。
- < 健康増進課長 >
 経営的に採算が難しい救急医療及び高度医療等に係る分は、地方公営企業法に基づき支出している。病院会計の黒字化とは直接関係しない。
- < 馬場委員 >
 私立保育所の改築補助について、定員増に係る基準面積の確保は。
 保育所の施設耐震状況は。
- P23、地域医療連携推進経費について、センターの内容は、啓発活動の内容は。
- < こども福祉課長 >

基準を満たす面積は確保される。

8園中対象が6園で診断済み。中部、東部はS56以降設置で。

<健康増進課長>

在宅療養の希望者と医師との調整である。まずは退院時における調整を行う。在宅療養に関する啓発を関係者、市民等に行う。潜在看護師の発掘、在宅往診医の研修等も計画している。

<馬場委員>

啓発パンフレット等の作成予定は。

<健康増進課長>

直ちに作成する予定はない。

<吉田委員>

保育所について、国の補助制度等から民間保育園の役割が拡大することは理解しているが、終局的に公立保育所として存続していくべきとしている施設はどこか。

<こども福祉課長>

H22に有識者等10名からなる公立保育所再編整備検討会議を設置し、H24.3に市長へ提案予定。具体的な施設の明示はされていないが、委員会において一定の基準が示されたと考えている。民営化については議論されていない。

<吉田委員>

周辺地域など市が維持していく必要がある保育所もあろう。検討会議での議論もあろうが、市として一定の区分を設けるべきである。要望。

<中村委員>

南丹病院組合への分担金は全額、国の補助金そのまま繰り出されるのか。また、市立病院への負担金5億円のうち、2億2千万円が国から補助され、そのまま繰り出されるのか。

P26、発達支援事業について、臨床心理士や言語聴覚士等は正規職員として配置されるのか。

<健康増進課長>

特別交付税等で措置されていると考えている。担当課の事業としては一般会計から繰り出している。

非常勤嘱託職員として雇用。臨床心理士@15,900×240日、言語聴覚士@9,700×31日で予算計上している。

<並河委員>

P20、生活保護費について、ケースワーカー数等は。

<社会福祉課長>

ケースワーカー7名、指導員2名。現在、保護世帯は630世帯。ケースワーカー1人に80世帯が基準である。

<中澤委員長>

その他、健康福祉部所管分について総括して質疑は。

<馬場委員>

総合福祉センターについて、施設利用に伴い、準備等への利便が図られていない。利用者の立場に沿った対応を求める。要望。

<健康福祉部長>

現状を確認し対応したい。

14:00

[休 憩]

14:20

[経済部入室]

< 経済部長 >

(方針)

農林業関係では、

- ・がんばる元気農業のまちをめざして、プラスになる事業は積極的に取り入れ安全安心なエコ農業の推進、担い手の育成、農家の後継者対策などの事業展開を図っていく。また6次産業化についても、農産物を出荷するだけではなく付加価値をつけ、採算性のある農業の展開を図る。
- ・有害鳥獣対策については、広葉樹林を植える事業を実施し、人とのすみ分けを図る。
- ・ほ場整備については、川東ほ場整備事業を手本として、中部地区の緊急農地再編整備事業の取り組みを進めていきたい。

商工関係では、

- ・市内立地企業が元気になるよう、企業立地促進条例のハードルを下げ、さらなる立地に向け取り組むとともに、既存企業の増改築にも積極的に取り組む。
- ・ものづくり産業振興ビジョンを策定し、農、商、工、観光の連携により地域の活性化を図る。商工会議所へも従来どおり補助するが、にぎわいづくり推進計画に基づき、やる気のある商店街にはもっと手を差し伸べていくような振興助成を進めていきたい。

観光関係では

- ・明智かめまるを観光大使として、積極的な取り組みを進め、光秀まつりや大河ドラマの誘致推進など、商工会議所、観光協会と一体となって、にぎわい創出に努めていく。

雇用対策については、重点分野における新たな事業展開として緊急雇用創出事業が実施される中、より一層の雇用拡大を図る。

~ 14:30

[経済部担当課長 施策の概要説明]

~ 15:40

[休 憩]

15:50

[質疑]

< 藤本委員 >

1 P、職業情報コーナー設置事業について、京都学園大学にも設置されているのか。

4 P、農業サポート隊について、どのような募集をするのか。

< 商工観光課長 >

京都学園大学への設置は予定していないが、すべての情報については大学の担当部署に送付している。

< 農政課長 >

予算承認後に募集をかける。事前に京都学園大学と相談をしており、学生や新規就農希望者にも呼びかけをしていきたいと考えている。農家については議会で可決してからのことであるので、まだ広報していない。

< 馬場委員 >

農業サポート事業について、農作業が困難な農家のデータベース化は。商工業振興公共下水道助成について、補助する大企業の業種とはどのようなものか。また零細企業への補助の考え方は。ものづくり産業振興ビジョンについて、15名の委員の選定の考え方、業務委託先は。

< 農政課長 >

地元農家組合、担い手協議会と相談しながら派遣先を決定していきたい。

< 商工観光課長 >

3万㎡以上の水を使用する企業について助成している。色々な分野から人選をして戦略的で実行性のある委員会としていきたい。

< 馬場委員 >

の業種、の委託先についての答弁を。またものづくり産業振興ビジョンの委員会設置については、いわゆる連絡協議会にならないように、農業、商工業など生産を主としている方が主体となるような委員会にすべき。要望。

< 商工観光課長 >

主な補助先はパナソニックである。以前は日写等も補助対象となっていたが平成23年度は対象としていない。

< 商工観光課参事 >

委託先は未定であり、他市の状況も参考に検討していきたい。

< 経済部長 >

農商工業関係、観光関係、市民公募、商工会議所、京都学園大学など色々な分野から人選し、実行性のあるプランをつくっていきたい。

< 眞継委員 >

ものづくり産業振興ビジョンについて、夢ビジョンのシンボルプロジェクトの「にぎわい創出プロジェクト」との明確な違いは。経済部はどのようなものを策定しようとしているのか。

11 P、企業立地等奨励金について、過去に指定した工場等への補助の説明であったが、事業の目的である企業立地促進活動を積極的に展開するための経費はどこにあるのか。

< 商工観光課長 >

シンボルプロジェクトとの連携を図りたいと考えている。工場の稼働時に指定をするが、その翌年に固定資産税を納付され、その翌年度に奨励金を交付する制度である。

< 眞継委員 >

それでは全く違いがわからない。市民公募の会議体によるシンボルプロジェクトと経済部で350万円の委託料を支払ってビジョン策定するものの違いの確証はあるのか。

誘致活動をするための経費ではないということか。

< 経済部長 >

第4次総合計画の上位計画と連携する中で整合を図り、地域の活性化につながる新しいビジョンをつくっていかうというもの。

< 商工観光課長 >

企業の環境づくりとしての制度であり、立地できた場合は固定資産税納付後、雇用状況などを確認してから交付する施策である。

< 吉田委員 >

新規就農について、調整区域内では共同住宅を建てられない前提があるが、就農者が地域に合うかどうかの問題や田舎の難しい面もあることから、一定の期間を過ごせる短期滞在型の賃貸アパートなどができないものかと考えている。せっかくビジョン策定に向かっているので、国、府と連携して新規就農しやすい環境づくりを推進するという気概はあるか。

< 農政課長 >

調整区域内では法的にクリアしなければ家を建てられない。新規就農希望者からは田舎の空き家に住みたいという希望があるが、実際には空いていないところが多い。できるだけ就農者には農地の近くに住んでもらい、地域と溶け込んでもらいたいと考えているが、法的な壁がある。

< 吉田委員 >

新規就農者と地域とのお互いに不安を抱えながらのことであるので、一定の期間、住める場所があればよいと考えているのであって、制度的に難しいのは承知している。しかし無理だからということではなく、調整区域内での過疎化、担い手不足を理由としての新しい制度づくりを交渉するなど、亀岡市としての意思を示してほしい。

< 経済部長 >

調整区域内であっても家は建てられるが、開発基準があり審査会などの手間がかかり、それらを撤廃するように要望している。やはり住まいが一番大切であるので、よい方策があれば取り組んでいきたい。

< 並河委員 >

11P、企業立地等奨励金8件、雇用促進奨励金4件について、具体的な企業名を。またこの金額を地元の業者に交付することのほうが経済効果があると思われるが、商工会議所に対して、地域活性化に向けた話し合いを継続的にされているのか。

< 商工観光課長 >

企業立地奨励金5746万円の内訳については、

平成20年指定	・小城製薬(株)	221万円
	・日写(株)第5工場	704万円
	・(株)タイヨーアクリス	102万円
平成21年指定	・ゲンゼ(株)	1045万円
	・エルマ(株)	390万円

平成 22 年指定	・大光印刷(株)	2 2 9 5 万円
	・小城製薬(株)	2 5 6 万円
	・中央技研工業(株)	7 3 3 万円
雇用促進奨励金 4 8 0 万円の内訳については、		
平成 22 年指定	・大光印刷(株)	1 0 0 万円
	・小城製薬(株)	1 2 0 万円
	・中央技研工業(株)	6 0 万円
	・マルホ発條工業(株)	2 0 0 万円

商工会議所については、年 4 回動向調査をされており、「商工亀岡」で発信されている。雇促協からも状況報告等を受けており、商工会議所での各種委員会で活用され、市も参画している。

< 並河委員 >

企業訪問はされているのか。地元の生の声を聞いて施策に生かしているのか。

< 商工観光課長 >

企業訪問は継続して実施し、雇用情勢、経営状況等の調査をしている。

< 苗村委員 >

2 P、コミュニティレストランの「四季菜」の運営について、都市・農村交流事業経費という観点では、地産地消の産直所と合わせての運営などがよいと思われ、また日替わりシェフであるため、気に入っても同じものが食べられない。現状ではどのような効果があり、今後どうしていくのか。

< 農政課長 >

1 日平均約 3 0 食程度である。産直、農家レストランについては、6 次産業化の取り組みの中で検討している。「四季菜」については空き店舗対策による立地の経過があるが、産直とあわせもつことが都市・農村交流、地産地消のめざすところであると認識している。

< 経済部長 >

西友の中よりも、空き店舗対策としてもっと商店街の中にあり、地域コミュニティを図るべき。しかし設備面や日替わりシェフとしての人材育成の場でもあることから緊急避難的な状態である。

< 苗村委員 >

西友に移ってから随分期間が経っている。空き店舗対策、地産地消、にぎわい創出を実現できるよう、地域の中でやっていける方策を検討されたい。今後の発展を要望する。

< 藤本委員 >

1 3 P、大河ドラマ誘致活動事業経費について、今後の見通しは。また亀岡駅前に明智光秀公顕彰の考えは。

国道 3 7 2 号湯の花工区整備に伴う湯の花温泉街の整備計画は。

< 商工観光課長 >

6 ~ 7 月頃に翌々年の大河ドラマが決定される。山ほどの要望がある中で決定されるものであるが、積極的な要望活動をしていきたい。光秀公の顕彰については、顕彰会の会議での意向を踏まえ声をかけていきたい。温泉街としてふさわしい整備ができるように温泉組合と連動した取り組みを進めていきたい。

< 酒井副委員長 >

大河ドラマの要望活動は、誘致できるかどうか不明であり、誘致できたとしても脚本、キャスト次第で人気は変わる。ドラマの誘致に関わらず楽しんでもらえる誘客施策が必要である。全体的な最適化が図られていないように感じるが、全体的な観光施策のネットワーク化をどのように考えているのか。

< 商工観光課長 >

大河ドラマの誘致に関しては地域の取り組みが一番大事であり、関係団体と一体となって、市民にもその機運を高めていけるようなPR活動を展開していきたいと考えている。今後も色々なイベント等を通じて盛り上がりを図ることが、広域的な観光施策につながるものと考えている。各観光施策の事業展開については、それぞれの実施主体が異なっているが、今後、ものづくり産業振興ビジョンを通じて各機関連携した中での政策立案をしていきたい。

< 酒井副委員長 >

ネットワーク化を今後考えるということか。

< 商工観光課長 >

ビジョンの中でしっかりとした推進体制を確立していきたい。

< 馬場委員 >

9P、鳥獣対策事業について、労働力が不足している。実行力のある体制をとれないものか。

明智かめまるの帽子を他市で使われているのを見かけたことがある。勝手に使われないよう明確化が必要では。また、かめまるのぬいぐるみの製品化などの取り組みは。

< 経済部長 >

猟友会も高齢化している中、色々な施策を展開している。アライグマは減少してきている。今後も捕獲と防護の両面から取り組んでいきたい。

< 商工観光課長 >

明智かめまるについては商工会議所で商品登録をしている。そのような情報があればリサーチする。ぬいぐるみの製品化については検討する。

[経済部退室]

散会 ~ 16 : 37